

第3節 検討事項(平成16年度)

放火火災防止対策戦略プランの検討

本検討会では、これまでの平成9・10及び14・15年度の検討経緯を踏まえ、個人・事業所・地域・地方公共団体等のレベル毎に、自ら放火火災の危険性についての現状認識を持ち、地域自らが放火火災の防止に向けた対応を行うための総合的なマニュアルについて検討を行った。この総合的なマニュアルである「放火火災防止対策戦略プラン」(以下「プラン」という。)は、以下の内容から構成される。

(1) 放火火災情報地図

過去に発生した放火火災データを地図上に表示し、その傾向を把握して対策を講ずることが有効と考えられる。これは、現状の放火火災の発生状況を把握するだけでなく、地域の評価指針(評価シート)を用いて対策を講ずべき地域の選定や放火監視機器などの効率的な配置のため、どのような地域について優先的な対策が必要であるかを判断するための目安とするものである。

なお、地域によって、人口の密集度合いや防火対象物数が異なり、また、放火火災の現状や放火火災防止に向けた取組み状況が異なることから、このプランを実行するに当たって、放火火災情報地図を作成することは必須ではない。

(2) 地域の評価指針(評価シート)と対策集(放火監視機器等)

地域の評価指針は、個人・事業所・地域・地方公共団体等の様々なレベルにおいて効果的な放火火災防止対策を推進し、地域全体で放火火災に対する対応力を向上させるためのものである。

自ら放火火災に対する危険度をチェックするため、周辺環境や現在の取組み状況を分析し、自己評価するための「評価シート」を作成する。これを活用し、評価結果の低い項目について、改善していくためのソフト・ハードの対応策を個人・事業所・地域等のレベル毎に提示し、各自の判断によりその中から主体的に選択して、放火火災を防止するための対策を講じさせるものである。

なお、放火監視機器については、放火行為者が「見られている」という意識を持つことにより、放火行為を抑制するために有効と考えられることから、放火火災防止対策の効果的な手法である。平成15年度に試作された放火監視機器の実証結果を踏まえつつ、放火監視機器を活用した放火火災防止対策について併せて検討を行うこととする。

